

大阪市教育振興基本計画を策定しました 期間：令和4年度～令和7年度



教育基本法に基づき、社会の情勢やこれまでの本市教育の取組の成果と課題等も踏まえ、令和12(2030)年以降の社会を見据えた新たな計画として策定しました。

基本理念

全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立することをめざします。あわせて、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざします。

3つの

最重要目標と 9 つの基本的な方向 詳細は



安全・安心な教育の推進

1 安全・安心な教育環境の実現

- ・いじめへの対応
- ・不登校への対応

Point

不登校特例校の設置検討

2 豊かな心の育成

目標

「学校に行くのは楽しいと思う」
児童生徒の割合
→全国平均以上

未来を切り拓く学力・体力の向上

3 幼児教育の推進と質の向上

4 誰一人取り残さない学力の向上

- ・言語活動・理数教育の充実
(思考力・判断力・表現力等の育成)
- ・「主体的・対話的で深い学び」の推進
- Point 各学校の実態に応じた「主体的・対話的で深い学び」の授業の実現を支援
- ・英語教育の強化

5 健やかな体の育成

- ・体力・運動能力向上のための取組の推進

目標

全国学力・学習状況調査における
平均正答率の対全国比
→全国平均以上

学びを支える教育環境の充実

6 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- ・ICTを活用した教育の推進
- Point 1人1台端末の環境を生かし、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け取り組む
- ・データ等の根拠に基づく施策の推進(教育ビッグデータの活用等)

7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり

- ・働き方改革の推進
- ・教員の資質向上・人材の確保

8 生涯学習の支援

9 家庭・地域等との連携・協働した教育の推進